

京都新聞夏季キャンプ・レク活動を応援

公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団

京都府、滋賀県で障害のある人たちのための支援活動を行っている非営利の団体やグループを対象とし、障害のある人たちの活動の場を広げ、余暇活動の充実と支援を目的とした夏季のキャンプやレクリエーションを応援します。京都新聞社会福祉事業団への寄付金をもとに助成し、活動に役立ててもらいます。

【対象団体】

京都府、滋賀県内で、障害のある人たちのための支援活動に取り組み、この助成を受けることにより、宿泊を伴うキャンプやレクリエーションで、より効果的なプログラムなどの実施が期待できる非営利の団体やグループ(以下、団体)。ただし下記の要件を満たしていることとします。

- ・地域で障害のある人の支援活動を計画的、継続的に行っている団体
- ・非営利で自主的に運営を行い、1年以上の活動実績がある団体
- ・障害のある人やその関係者らを対象とした活動をしている団体

【助成対象となる活動】

- ・自然と親しみ、交流や親睦を深めることを目的とした野外活動
- ・宿泊を伴うキャンプやレクリエーション活動（日帰りは対象外）
- ・障害のある人が主となり、10名以上が参加する活動
- ・福祉的ニーズがあり当事業団が妥当と判断した活動

【対象期間】 2025年7月～9月に実施する活動。

【助成額】 上限10万円 ※助成額は、申請団体の事業概要や予算などから検討し決定します

【助成・申請について】

- ・1団体、ひとつの活動に対して1回のみ助成とします
- ・他団体と共催で活動を実施するときは、調整のうえ1団体が申請してください
- ・他団体の助成や当事業団の他の助成を受けている場合は考慮することがあります
- ・団体の年間運営費や活動費の助成ではありません

【対象とならない団体・活動】

- ・営利を目的とした活動や他団体からの委託事業。
- ・適切な参加費を徴収しない活動や、団体メンバーへの謝礼、下見・研修費などの経費が大半をしめる活動
- ・備品購入が主な目的と判断される活動（キャンプ施設の整備や備品などの修繕費も対象外）

【添付資料】

- ・申請書は必ず記入してください（別途添付は不可）。記入しきれない場合は、補足資料や詳細などを添付していただいても結構です
- ・申請団体の日頃の活動内容がわかる資料（会報、事業報告、年間スケジュールなど）を必ず添付してください
- ・申請団体が実行委員会や運営委員会、連絡会など、複数のグループ・団体で構成されているところは、グループ・団体名や代表者名などを記載した名簿を作成（A4サイズ）のうえ添付してください

【助成する活動について】

当事業団が助成した活動については、会報や実施する活動の印刷物などに、

「公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団 夏季キャンプ・レク助成活動」と明記してもらいます。

※団体名などを京都新聞紙面で紹介することや、活動取材することがあります

【計画変更の届け出および返還】

- ・実施内容に変更や活動が中止になった場合は、ただちに届け出をしてもらいます
- ・実施した内容が相違、また実施されなかった場合は、助成を取り消し、助成金全額を返金してもらいます
- ・決算後、剰余金・繰越金が出た場合は、その額に応じて返金を求めることがあります

【事業終了報告について】

事業終了後、3週間以内に所定用紙にて報告をお願いします（様子がわかる写真、当事業団の名称が入った冊子などの印刷物を添付してもらいます）。

【決定通知および助成金】

- ・当事業団で選考し、郵便にて通知します
- ・助成金は、6月下旬に指定金融機関に振り込みます

【申し込み】

所定の申請用紙に記入し、持参または郵送してください。

※FAX およびEメールでの申請は受理しません（申請用紙・添付資料は返却できません）

【申し込み締め切り】 2025年5月20日（火）午後5時必着

【申込受付・問い合わせ】 平日午前9時半～午後5時半（土・日曜、祝日は休み）

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内

京都新聞社会福祉事業団「キャンプ・レク活動を応援」係

TEL075-241-6186 FAX075-222-2515

以上